

『金光明最勝王經音義』の「五音又様」小考

遠 藤 和 夫

大東急記念文庫所蔵の承暦三年奥書本『金光明最勝王經音義』は、わづか十四紙からなる冊子ではあるが、貴重な国語資料として注目されてゐる。その最終丁は、補足的なもので、そのうらには「五音」「五音又様」「イロハ」がつぎのやうにしるされてゐる。

五音又様

ラリルレロ ワ井フエヲ ヤイユエヨ アイウエオ マミムメモ ナニヌ子ノ 已上清濁定音

ハヒフヘヲ タチツテト カク个コ サシスセソ 已上隨上字音清濁不定也 次字者 濁定

五音
五音又様
五音

ハヘヲフヒ タチトツチ カ个コク サセソスシ 已上清濁不定也

ラレロルリ ナ子ノヌニ マメモムミ アエオウイ ワエヲフ井  ヤエヨユイ 已上清濁 不楚之

イイ ロオ ハア ニイ ロオ ヘエ トオ チイ リイ ヌ子 ルウ ヲオ ワア カア ヨオ タア
レエ ソオ ツウ 子エ ナア ラア ムウ ウ子 井イ ノオ オオ クウ ヤア マア 个エ フウ コオ エエ

テニアアサノイニウメミシエエヒモセス

これらの記事の、記載の順序や筆者についての疑問、あるいは「ワキフエヲ」としるされてゐることに対する疑問がとりあげられ、先学の論考がなされたのであるが、なぜかそれのお説を鵜のみにはしがたく感ぜられ、若干の考察をしてみようとするべくとつた次第である。

二

まづ、これら音図の筆者に関する、馬淵和夫氏は

この三者はいずれも別筆であり、いずれも本文の筆者とはちがう様である〔『日本韻学史の研究Ⅱ』〕（九二四）ペ

といふお説を提唱されたが、川瀬一馬氏の解説によると、

右の巻末識語には「十二紙」とあり、承暦三年の奥書までは丁度十二枚になつてゐるが、その後に補遺的に本文同筆で……と記るし、裏にも次の如く附記した一葉がある〔一・三一ペ〕

とされ、この音図の筆者は本文の筆者と同一とみてゐらる。このやうな問題は軽々には結論がだせないのであらうが、こころみにその筆蹟を比較してみようとしてつくつた、音図と「イロハ」との対照表が第一表である。

この対照表の文字をみくらべると、「五音又様」の「シ」と「イロハ」の「シ」とは、また「五音」の「マ・ケ」と「イロハ」の「マ・ケ」とは、どことなくてゐるやうにみえるが、「五音又様」と「五音」のとは、にてゐるものがないやうにおもはれる。この表によるかぎりでは、同一筆蹟であるとは、自信をもつて断定しがたい。むしろ、馬淵説に賛成したい氣にかられるけれども、慎重を期して、「イロハ」の筆蹟をその母音にしたがつて類聚した表をつくつてみた。この「イロハ」はひとりの人物がひといきに書きあげたものであることは、うたがふ余地のないものがあるので、筆蹟をくらべてみるには、もつとも適したものといへよう。そのやうな「イロハ」の「アイウエオ」の字形は、そのふでのいれかた、とめたなどの点において一様とはいひがたい状況を呈してゐる。ながいあひだ「正字」の座をしめてゐた「漢字」や美的意識からその書法に注意をはらふ「ひらがな」とはことなり、備忘のために無造作に書きつける「かたかな」においては、頻出する文字にあつても、類似点をみいだすことは困難なのである。かうしてかんがへてみると、同時にかかれたかどうかはつきりしない「五音又様」や

五音又様

五音

イロハ

ウリルシロ
ロ井フ通ラ
や不ニエヨ
アリムアキ
トミルメモ
大ヌメナヒ
ハビタヤ
タキダナト
カバタケコ
セモスゼン

ナニロリリ
ロマシクヰ
メテラヌイ
リエオウイ
ロメモミ
ナヌヌヌニ
シタヒタヒ
タデホキ
カイコネ
サセソス

アオリイレルニニア
シオロアヰイワエ
ヨオヤアヒニ
イキルキオオエア
ムハニアメニイモオ
ニイヌチヌヌアノオ
ハアヤオヘニフニイ
トオキイタマヒムチユ

「イロハ」の筆蹟

ア	イ	ウ	エ	オ
ハ ハ ハ カ タ マ ナ ヲ ャ バ 一 ア フ ア サ ア	イ イ イ キ ナ リ イ 井 イ ハ ニ イ し イ ヒ ケ	ウ ウ ウ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ	エ エ エ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ	オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ オ
又 キ ハ キ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	又 キ ハ キ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	又 キ ハ キ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	又 キ ハ キ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	又 キ ハ キ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ
ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ ニ	ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ ミ	リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	シ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ	ス ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ ツ
フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ	フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ フ ハ

(第二表)

「五音」や「イロハ」のなかにみえる二文字の筆法に類似性をみいださうとするのは、無理な注文なのであらう。むしろ、ここは行末にゆくにつれて、みぎがはにかたよるといふでくせから同一人物のふでになつたものとするのが、おだやかな見解ではなからうか。

また、墨色の濃淡によつて別筆かいなかを判別することが可能なばあひもあるので、大東急記念文庫の専門学芸員岡崎久司氏の格別の御高配にすがつて原本を拝見させていただいたが、その結果は、汲古書院版の複製本にみえるとほり、「五音」の「已上清濁不定也」といふ注のうち、みぎがはの方が多少うすいかなと感じるくらいで、別筆かいなかを判別する基準とはならなかつた。

最近、刊行された汲古書院版の複製本の『金光明最勝王經音義 解説』によると、築島裕氏は、順序から言ふと「五音」の方が先のやうに思はれるが、書写された順序は「五音又様」→「五音」のやうに見える。「一一一ペ」といはれた。「五音」に対して「五音又様」といつてゐるのであるから、「五音」の方がさきで、「五音又様」があとのやうにかんがへられる。馬淵和夫氏は、この点に関して、前掲『日本韻学史の研究Ⅱ』のなかで、

さてここで、「五音又様」と「五音」とがあるが、文意からいつて、「五音」の方がさきにかかり、「五音又様」の方があとからかかりたものであろうか。そして、この音図と「いろは」をかいだ部分が、本文と同筆の追記の部分のうちにかかりていてことからみて、追記をかいて本をとじたあとで、そのうちに、まず「いろはうた」がかかれば、ついで「五音」がかかれば、そのあと、みぎの余白に「五音又様」がかかれたものと想像される。〔九二四ペ〕

といふお説を提唱された。氏のお説の根拠はしめされてゐないので、想像の域を脱することは困難かもしけないが、築島氏のやうにみるのもまた、想像の域をいでないものである。書写の順序と配置の次第との関係は、結局は不明なのである。

ところで、「五音又様」と「五音」とをくらべてみると、一見してしれるちがひは、「五音」の「ワエヲフヰ」と「ヤエヨユイ」とのあひだに三字分（「ヤエヨ」か）の「すみけち」のある点である。あるいは誤字をかいだのですみでけし、そのしたに「ヤエヨユイ」とかきなほしだと想像される。かかる事態が生じた原因は種々かんがへられることであらうが、注意力が希薄になつてゐたことに由来するものであることはいなめまい。「五音又様」の方には訂正がなく、「五音」の方に訂正のあるのは、各音図に対する、音図のかきての意識のうへに相違があつたからとかんがへるのであるが、それではあまりにも短絡的といはれようか。

「五音又様」と「五音」とを入念にくらべてみると、「五音」のヤ行の「ヰ」・ナ行の「ニ」の字形は、「五音又様」のそれに比して、ややくづれてゐるといふ印象をうけるし、また全体的にいつて、「五音又様」の字形の方がととのつてゐる感じがする。この印象は、「五音又様」を「五音」よりもおもんじる、かきての意識のあらはれとかんがへる。そのやうなめでみなほしてみると、「五音」の「已上清濁不定也」

といふ注記に対応する「五音又様」の注記はくはしく、長文である。「五音」よりも「五音又様」をこのかぎてはたかく評価してゐたことをものがたるものであらう。また、「五音」の注記には、「てすさび」にかきつけたやうな注記と同文の追記傍書があるが、それもまたかぎての「五音又様」を「五音」よりも優位とする意識の、無意識的なあらはれとかんがへる。

「五音又様」「五音」の書写順序は、「五音→五音又様」とも、「五音又様→五音」ともかんがへられるが、その配列次第は「五音又様」優先してゐるやうにみえるのは、みぎにのべたやうな意識によるものかとおもはれる。かりに、「五音又様→五音」といふ順にかかれたとしても、それはかきてが「五音又様」の方に価値をみとめてゐるので、最初にかき、「五音」をつけたりのやうにかきそへたともかんがへられるし、「五音→五音又様」の順であったとしても、「五音」と称せられるものをかいだが、自分がこれこそ正式なものと評価してゐる「五音又様」をあらためてかきなほしたともいへるのである。「五音又様」優位といふ意識がはたらいた結果、「五音又様」優先といふ配列になる現象を将来したとかんがへるときには、極常識的な書写順序「五音→五音又様」の方がやはり穩当であるやうにおもふ。「我田引水」といはれるかもしれないが、筆者は馬淵氏の説にしたがひたい。

四

小松英雄氏の『日本声調史論考』の第6章は、この音図についての考察に重点がおかれてゐる。その要旨をみると

第1節においては、承暦本『金光明最勝王經音義』の識語のあとにそえられたふたつの五十音図が、漢字音を転写するためにもちいられるかなを体系的に整理したものであることをあきらかにし、そのうえにたつて、平安末期の唇内入聲音が、入声としてのかたちを表記のうへでまもりながら、実質的には、ハ行転呼音の趨勢にしたがつて有声化をおこしており、いわば、〈フとかいてウとよむ字〉ないしは、〈ウとよむがフとかく字〉であったことを論じる。〔六四七ペ〕

としるされてゐる。その論を拝見すると、「五十音図は漢字音を転写するためにもちいられるかなを体系的に整理したもの」といふ基盤について、「五音又様」に「ワキフエヲ」としるされた「フ」についての解釈をこころみたものとかんがへられる。しかし、筆者には「五十音図が漢字音を転写するためにもちいられるかなを体系的に整理したこと」が十分あきらかにされてゐるとはかんがへられず、馬淵和

夫氏の「ここに「清濁定」「清濁不定」「濁定」「任本音」という四種の分類がおこなわれているから、おそらくこれが漢字の音に関するものであろうと想像される。というのは、漢字音自身の頭音の四種の分類とかんがえなくては「濁定」ということが説明できなくなる。」『日本韻学史の研究Ⅱ』九二五頁といふお説の延長線上にあるもののやうにみえる。後述する」とく、「濁定」は「漢字音」と関係づけなくとも説明は可能であり、馬淵・小松氏のやうに「五十音図」と「漢字音」とをすぐにむすびつけてよいものかどうか、筆者はおほいにまよつた。その結果、かかる音義をうみだすひとつの背景—母胎といつてもよからうか—となつてゐる「悉曇學」にめをむけて、その方面からひかりをあててみようとかんがへた。

まづ、「五音又様」の注記のなかでてくる「本音」は、悉曇学で漢字音をさしてゐるかどうか、検討することにしよう。

五大院安然の『悉曇藏』（元慶四年八〇〇）は、当時までの悉曇学の集成であるが、そのなかに、

宗叡和上云、……

ア遮^{上本} ウ車<sup>引絶音
如本音</sup> ド諾^{上本} ド諾^{引本} ド如<sup>引鼻呼
異音</sup> 巳上齧声

〔『日本韻学史の研究I』一九一ページ所引『悉曇藏卷五』〕

とみえる「本音」は、

宝月三藏云、……

ア左<sup>上声
突舌</sup> ウ車<sup>上声
絶音</sup> ド若<sup>上声
漢</sup> ド社<sup>上声
絶音</sup> ド若<sup>上声入鼻呼吳
音已上齒間音</sup>

〔『日本韻学史の研究I』一九四頁所引『悉曇藏卷五』〕

の「漢」に対応するものである。馬淵氏は「円仁将来の悉曇音について」の一節で、

宝月・難陀とも「左 [tsəd̪]」であるが、宗叡・空海・全權は「遮 [t̪ʃəd̪]」であらわされ、これも中天音が介母 [t̪] をもつていたことをしめしている。なお、宗叡につけられた本音とは、宗叡のばあいには漢音をさしているのである。〔『日本韻学史の研究I』二二二頁5, caの説明〕

といふ見解をしめされたが、この見解は、うたがふ余地はまつたくないもので、唐僧宗叡は「本音」を漢字音に関する術語としてもちあつてゐる。しかし、『悉曇藏』における「本音」は、これがすべてではない。たとへば、

拠此等文明成就者、先須平書三十四科一二十二字。次以阿等十二字声、擬對每科一二十二字。次以阿声点及以十摩多書著每科後一字、後以毎科一二十二声為上、阿等一二十二字声為下、一一對呼以成其音。此乃字軀以為上声、点画以下下声、相合呼之以為反音。且如迦字十二字中、瓦迦阿合成迦音。瓦迦阿引合成迦引音。瓦迦伊合成機音。瓦迦伊引合成機引音。瓦迦鄧合成矩音。瓦迦烏引合成矩引音。瓦迦聯合成醯音。瓦迦愛合成吖音。瓦迦汗合成鄧音。瓦迦奧合成矯音。瓦迦暗合成鉗音。瓦迦惡合成脚音。如此迦字十二転音乃至乞叉二字例亦如然。又一二字加此伊等十韻之時、或讀体文、音勢似合三五麼多。然尚伊等十韻全存本音。諸真言中瓦呼矯、瓦呼鉗、瓦注曳、瓦注曳焰、即其事也。

〔大日本佛教全書『悉曇藏四』二四五・六ペ。『日本韻学史の研究一』三三四ペ所引の文〕

にもみえる。引用がながく、解釈がむづかしいが、多少の注をくはへ解釈してみる。まづ「三十四科」とは、三十四の体文のこととて、次表にしめすものをいふ。

悉曇	ローマ字	漢字	中天	南天
1 瓦	ka	迦	キャ	カ
2 何	kha	佉	キャ	カ
3 尔	ga	伽	ギャ	ガ
4 四	gha	伽	ギャ	ガ
5 瓦	ña	哦	ギャウ	ガ
6 瓜	ca	者	シャ	サ
7 车	cha	車	シャ	サ
8 社	ja	社	ジャ	ザ
9 亞	jha	社	ジヤ	ザ
10 無	ña	若	ジャウ	ザ
11 叱	ta	吒	タ	タ
12 呂	t̪ha	咤	タ	タ
13 𩫃	da	荼	ダ	ダ
14 不	d̪ha	荼	ダ	ダ
15 𩫃	ña	擎	ダウ	ダ
16 不	ta	多	タ	タ
17 𠩺	tha	他	タ	タ
18 𩫃	da	陀	ダ	ダ
19 𩫃	d̪ha	陀	ダ	ダ
20 𩫃	na	郡	ナウ	ナ
21 𩫃	pa	波	ハ	ハ
22 𩫃	pha	頗	ハ	ハ
23 𩫃	ba	婆	バ	バ
24 𩫃	bha	婆	バ	バ
25 𩫃	ma	麼	マウ	マ
26 𩫃	ya	也	ヤ	ヤ
27 𩫃	ra	囉	ラ	ラ
28 𩫃	la	羅	ラ	ラ
29 𩫃	va	嚙	バ	バ
30 𩫃	śa	奢	シャ	サ
31 𩫃	ṣa	沙	シャ	サ
32 𩫃	sa	娑	サ	サ
33 𩫃	ha	訶	カ	カ
34 𩫃	kṣa	差	キシャ	サ

(第三表)

そのしたの「十二字」は、十二の「摩多」をさしてゐる。「須平書三十四科……以為反音」といふ部分は、「三十四種の「体文」を十二づつかき、それに「阿」などの、十二の「摩多」の切継点画をして、その字をひとつひとつ発音すれば、その悉曇音がえられる。発音の際に、

この字の体文を上声とし、切継点画を下声として反音をするのである」といふほどの意味にならう。「且如迦字十二字」以下の文では、実際に「瓦」を例にとって、このことを説明してゐる。その部分を整理して表にしめすと、つぎのやうになる。

悉曇	漢字	ローマ字
1 瓦	迦阿→迦	ka+a>ka
2 瓦	迦阿引→迦引	ka+a>kā
3 瓦	迦伊→機	ka+i>ki
4 瓦	迦伊引→機引	ka+i>kī
5 瓦	迦鄒→矩	ka+u>ku
6 瓦	迦烏引→矩引	ka+ū>kū
7 瓦	迦驥→醯	ka+e>ke
8 瓦	迦愛→𠂔	ka+ai>kai
9 瓦	迦汗→鄙	ka+o>ko
10 瓦	迦奧→矯	ka+au>kau
11 瓦	迦暗→劖	ka+am>kam
12 瓦	迦惡→脚	ka+ah>kah

(第四表)

また「三五摩多」といふのは、『梵字事典』によると、「三五の摩多といわれるのは、体文に摩多の点を加えず、必要に応じ摩多を加えたと同じに発音する場合である。たとえば瓦（カ）を瓦（キ）（カイでイは摩多）とも瓦（ク）（カウでウは摩多）とも読むなどその事例である。」「二九ペ」とある。これにしたがふと、「十二字加此伊等十韻……存本音。」の意味は、「（瓦）の十二字に伊などの十韻（i i u ü e ai o au am ah）をくはへて、その体文をよむばあひ、瓦や瓦と合したかにきこえることもあるが、それでも「伊」等の十韻はそのまま「本音」を存してゐる」といふほどの意味であらう。このばあひ、「本音」は漢字音ではなく、悉曇音に関する術語とかんがへられる。馬淵氏のひかれた『悉曇藏』の例でも、三一五ページ8・11・13行、三二七ページ3・6行などの「本音」も、悉曇音に関するもので、漢字音に関するものではない。こちらの方が、『悉曇藏』における「本音」の一般的な意味であらうと推せられる。

また、明覺の『悉曇要訣』にも

問不空三藏。南天竺執師子國人也。於中南二天^五年來習學矣。而五七句中。第三字濁。第五字有空點韻。二字濁音。𠂔字入聲。𠂔字乞爻。音呼之。豈非用北天音耶。答中南二天。本音雖清。近代三藏。所傳多濁。泊于澆代。習他國音欵。所言隣境異國。習謬成訛。

競趣澆俗。莫守淳風之義。豈不返成中天イ耶。兼龍宮之文。其意亦同。此云習俗之致歟。又世末人。猛風強故。中天南天。其音漸濁歟。宝月所傳南天音。五七句。第三四字。九字中。二字皆濁音。即其義歟。金剛智南天人也。所訳略出經。第五字無空点響。第二字多不濁。或字多有上言。當知南天音放。此等三藏隨本音故。雖多用清音。隨澆俗故。亦少用濁音歟。仏法隨順世間。流通者即此謂歟。

〔京大國文學會版『悉曇要訣』五五ウ～五六ウ。『日本韻學史の研究』四五二ペ所引の箇所〕

とみえる。この例中の「答」の条にみえる「中南二天。本音雖清」の「本音」にいたつては、まったく「漢字音」とは無関係である。さらに、これにつづく文中の「本音」も「漢字音」ではとほらない。

問で正々々々。仰壤囊停莽音。以何知非本音乎。答豈不前云。二天相叶音。可為正音。ぞ哉若擎那摩音。今古不改。及五大普用。故知正音歟。〔『悉曇要訣』卷一〕五六ウ3。『日本韻學史の研究』四五二ペ所引の箇所〕

みぎの例では、「^{仰...釋}で...々々」の五音が「本音」でないことは、なによつてわかるのかといふ質問に対し、「二天相叶音」を「正音」とすべしとこたへ、「^{哦若}で...々々」の五音は、「^摩五天」すなはち「天竺全土」において古今を通じておこなはれてゐるから「正音」であるとわかるところへてある。答の「正音」は、問の「本音」をいひかへたものである以上、漢字音に関する用語ではなく、悉曇音に関するものをさしてゐることは明白である。『悉曇要訣』中の「本音」は、ざつとみわたしたところ、悉曇音に関する術語といつてもよいとおもはれる。

かくて『金光明最勝王經音義』（承暦三年奥書本）成立前後の悉曇学においては、「本音」の漢字音と解釈すべきものは特別なものやうにかんがへられるので、『金光明最勝經音義』のばあひも、悉曇のなかで解釈するのが穩当ではないかとかんがへる。

五

前節において、「五音又様」「五音」に対するに際して、悉曇のたゞにたつといふ態度が穩当であらうといふ結果をえたので、いよいよ、ふたつの音図の注記の解釈にうつることにする。

まづ、その注記を整理すると、第五表のやうになる。

アナマヤラワの六行には、「濁音」になる要素がなく、いかなるばあひにも「清濁」が一定した音であつて、清濁はかはることがない。そ

ラ・ワ・ヤ・ア・マ・ナ行	五 音 又 様	五 音
ハ・タ・カ・サ行	已上清濁定音 已上隨上字音清濁不定也次字者 濁定次字者任本音讀之	已上清濁不替之 已上清濁不定也

(第五表)

れに対して、ハタカサ行は、清濁が一定せず、たとへば、「かな」で「ハヒフヘホ」としるしても、それは清音であるばあひもあるし、また濁音で「バビブベボ」とよまれるばあひもあるといふ意味である。

つぎは、最大眼目の「五音又様」のハタカサ行に付せられた注記の解釈であるが、この「五音図」を漢字音と関連させるたまばにたゞと、「上字」といふのは「反切上字」のことと解せられる。中御門宗忠の『作文大躰』の一節に、

第八 翻音

凡文字必有二反音。反音必有二字。故略頌云。平上去入依二字。輕重清濁依二字。所謂平声之輕者東也。重者同也。入声之輕者德也。重者得也。皆依翻音。……『羣書類從第九輯』三五五ペ下

とみえるのは、その典型的な例で、ここで問題としてゐる「隨上字音清濁」と一致する。小松英雄氏は、『日本声調史論考』において、「上字」＝「反切上字」といふ解釈によつて、全体を解明しようといふ説をとなへられ、

「次字者濁定」という文のあとには、おそらく、うえにのべたように、この音義の凡例にみえる「濁音借字」のようなものがしるされていたとおもはれるが、それ以上の問題はない。〔六六六ペ〕

とのべられてゐる。最初の「次字」は、この解釈でもとほるが、第二の「次字」はこの解釈ではとほらない。全体をみわたしたところでは、「上字」と「次字」とは対立してゐるやうにみえるので、「上字」を「反切上字」と解するなら、当然「次字」は「反切下字」といふことになるのであらう。だが、さきにひいた『作文大躰』でも「下字」とはみえるが「次字」とはいはない。『大漢和辞典』『中文大辞典』等にも「次字」の項目はみえず、管見では、「反切下字」を「次字」といふ例をみいだしえないのである。このやうな些細なことはとるにならないといふむきもあるが、筆者にはそれを鵜のみにすることができない。そこで、「五音図」と「悉曇」とは関連があるのであらうといふたまばから、

「悉曇」についての記事を調査してみた。すると、「悉曇」においては、「ヰ（カ）字のある行は、ヰヰヰヰヰヰヰヰ（カ・キ・ク・ケ・コ）と、音に変化があり、ヰ（イ）字のある行は、ヰヰヰヰヰヰヰヰ（ア・イ・ウ・エ・ヲ）の変化が生まれ、ヰ（サ）字のある行は、ヰヰヰヰヰヰヰヰ（サ・シ・ス・セ・ソ）と音に変化があるが、……」〔『梵字事典』二二〇〇ペ〕といふことである。つまり、その行頭にある体文（カ・サ・タ……）にしたがつてそのしたの体文「キクケコ・シスセソ」と変化するところである。これは、行頭の体文を上字」といひ、それにつづく体文を「次字」といつたことを暗示する。

前節において「本音」について検討をくはへながら、考証を中断した恰好になつてしまつたので、ものたりなく感ぜられたむきもあらう。「本音」の用例採集が不十分なことと、悉曇学に通じない筆者には正答をうることが困難であらうとかんがへたことと、「正音」の考証だけで一論文になる可能性のあることを理由にあえてさうしたのである。しかし、中途半端では以下の解釈に障碍となるので、一時的なこたへをだしておかう。「本音」は、全般をおほぶ意味としては「本来の音、根本の音」といふ意味とかんがへられるやうである。この注の文脈には、心蓮の『悉曇字記抄』――時代がくだるので、ひきあひにだすのははばかられもするが――に、「アイウエヲ初五字諸字通韻也。本音也。」〔『日本韻学史の研究Ⅱ』九七七ペによる〕とあるのが、もつとも適するかとおもはれる。さうして、この「本音」の解釈は、『悉曇藏』卷四の(2)の例にひいた「^{*1}本音」にもあてはまりさうにおもはれる。

みぎのやうなことをふまへて、この注記をよむと、「已上ハ上字ノ音ニ隨ヒ、清濁ハ不定ナリ。次字ハ濁定マラバ、次字ハ本音ニ任セテ之ヲ読ム」とでも訓説することができようか。その意味は、「以上の文字は、上字の音（ノ清濁）にしたがふのであって、（ソノ文字ニ固定シタ）清濁がさだまつてはゐない。（上字ノ清濁ニヨシテ）次字は濁とさだまつたなら、次字は本音（ノ母音）にまかせてよむのである」と解釈することができる。

*1、四五ページにしめした第四表のローマ字表記を参照していただきたい。

……両音図のヤ行をくらべてみると、

ヤイユエヨ（「五音又様」）

ヤエヨユイ（「五音」）

となつていて、前者の方にだけ「イ」と「エ」とに傍点がほどこされているのである。これらの傍点は、みぎのふたつのかなが、ア行にでてくるおなじかなと、まつたく差をもたない、文字どおりの重出であることをしめしたものとかんがえられる。その傍点が、ヤ行の方にさされているのは、ア行の方を基本と見るたびばの反映であろう。なお、「五音」の方に傍点がみえないが、「五音又様」との対比において、それをささいなことに積極的な意味をもたせたとはかんがえにくい。

〔『日本声調史論考』六五八～九ペ〕

とのべてゐられる。このお説は、極普通の、一般的な解釈で、一往なるほどと首肯できるけれども、また別のみかたもなりたちさうである。「五音」の方に傍点がほどこされてゐないのは、意図的にほどこさなかつたわけではないのであらうが、第三節でみたやうに、「五音」の方は「五音又様」ほどあらたまつた態度でのぞまなかつたために、もしかしたらほどこすべき傍点をつけわたともかんがへられるのである。

また、傍点をほどこした意図は、はたして「重出であることしめ」すためのものであらうか。国語史上の常識としては、天暦以前は国語音にはヤ行の「エ」とア行の「エ」との区別が存したが、それ以降はこの二音は区別されなくなつたとされる。しかし、筆者は、「五十音図」のうへではこの二音の区別が存してゐたのはなからうかといふ、識者のめからみれば愚にもつかない疑問をいだいた。そのやうなかんがへから、この傍点をみると、ア行の「エ」とヤ行の「エ」とを区別するため、またア行の「イ」とヤ行の「イ」とを区別するため、ヤ行の「イ・エ」に傍点をほどこしたとかんがへたくなる。このかんがへが、なりたつかどうか、悉曇の五音とくらべてみた。『悉曇要訣』では、

ゑ ゃ ろ ェ る 已上五字。但為諸字通韻。

ゑ ゃ ろ ェ る [安永三年板、卷二、三七〇]

とあり、大失透博士の『五十音図証本』にかかげられてゐる、第十一図、悉曇の表紙裏に記した図、第十七図、古写反音鈔にかかげた図、山田孝雄博士の『五十音図の歴史』にかかげられてゐる『悉曇三密鈔』〔一六一、一六三ペ〕『悉曇摩多体文』〔一六四ペ〕にてらしてみて、もつ

ぎの表にみるやうにア行のイ・エとヤ行のイ・エはあきらかに区別されてゐる。かうしてみると、

悉曇要訣		悉曇紙裏		古字反音鈔		悉曇ミ密鈔		悉曇摩多体文	
ア	行	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ
ア	行	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ
リ	イ	リ	イ	リ	イ	リ	イ	リ	イ
イ	ウ	イ	ウ	イ	ウ	イ	ウ	イ	ウ
エ	ヲ	エ	ヲ	エ	ヲ	エ	ヲ	エ	ヲ
ヨ	モ	ヨ	モ	ヨ	モ	ヨ	モ	ヨ	モ

(第六表)

ヤ行の「イ・エ」にほどこされたる傍点は、ア行の「イ・エ」と区別する意図でほどこしたものではなからうかといふ疑問は、あながちみすてたものではないことがしれる。

七

ところで、一見、ちまよつたのではなからうかとおもはれるやうな「ワヰフエラ」の「フ」の表記も、このヤ行の「イ・エ」にほどこされた傍点とふかい関連があるとおもはれる。小松英雄氏は、この音図を漢字音を転写するためのものといふ立脚点にたたれてゐるので、入声音と関係づけて解釈せられたとかんがへるが、悉曇の方面からひかりをあてるといふたぢばにたつと、小松氏とは別の解釈を用意しなければならない。筆者は、やはり、悉曇の摩多体文とかかはりがあるとかんがへて、前節においてこころみた方法を採用してみた。その結果は、第七表のやうになつた。

この表でみると、ア行の「ウ」とワ行の「ウ」とは、悉曇のかたちがちがひ、『悉曇三密鈔』や『悉曇摩多体文』においては、ワ行の「ウ」はハ行の「フ」の方にちかいかたちをしてゐることが顯著である。このことは、このふたつの音がたがひに通じあつてゐたことをしめしてゐよう。みぢかにある『梵字事典』を検すると、

悉曇要訣	悉曇杖表紙裏	古写反音鈔	悉曇密針	悉曇摩多体文
ワ行	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ
ハ行	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ
ア行	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ
イ行	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ
ウ行	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ
エ行	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ	タヒタヒタヒタヒ タヒタヒタヒタヒ
オ行	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ	タカタカタカタカ タカタカタカタカ

(第七表)

相同は、**ヌカヤ**(ア・カ・ヤ)(喉内)、**ヌタラナ**(サ・タ・ラ・ナ)(舌内)、**ヌマワ**(ハ・マ・ワ<べ>)(唇内)で、これらはそれぞれの同一発音箇所内の文字で、いずれも同調しあうのである。……**ヌ**(マ)字に**ヲ**(ヲ)点を加えると**モ**(モ)であるが、これを**ボ**(ボ)と読むことが多く、陀羅尼文に「**ヌボキナボ**(ア・ボ・キヤ・ナウ・ボ)」とあるなどはそれで、これは**ヌマワ**(ハ・マ・ワ<べ>)同とよばれる。こうした発音を互に通じ合って、自在に読むことを相同といいうのであるが、これを「通同」といつてもよく、要は**マ**(ハ)と**ヌ**(マ)と**モ**(ワ<べ>)とは一音と考えることもできるのである。

〔一一六六ペ〕

といふ説があつて、この説明にしたがふと、「五音図」のなかにまで、「ハ行転呼」といふ国語音韻史上的概念をもちこまなく解釈が可能になつてくるのである。結局、悉曇においては、ワ行の「ウ」は、ア行の「ウ」とは別音であつて、ハ行の「フ」と相同の音であつたところから、「ウ」とかかずに、「フ」とかかれたものなのであらうとかんがへる。

かうして、『金光明最勝王經音義』の「五音又様」にあらはれた諸問題については、悉曇学の方面から説明をくはへると、すべてが解決がつくやうにみえるのは、筆者の先入主がつよいせいであらうか。

八

だが、『金光明最勝王經音義』の「五音又様」については一往の説明がつけられるとしても、他の音図についても、ア行の「イ・エ」とヤ行の「イ・エ」とは音がちがふ、ア行の「ウ」とワ行の「ウ」とは音がちがふといふことがいへなければ、どこかに無理があるとかんがへなければなるまい。かながきの音図では、それを検証すべき方途はないが、漢字がきの音図では、その音をしるした漢字の音をてがかりにしてたしかめることができよう。そこで漢字でかかれた音図を対象にして検証してみる。『五十音図証本』と『五十音図の歴史』をてがかりに、漢字がきの音図をみると、つぎのやうなものがある。

(1) 梵字形音義

阿伊烏衣於	可枳久計古	左之須世楚
多知津天都	那爾奴禰乃	波比不倍保
和為于惠遠	夜以由江興	羅利留礼呂〔建長本以下の本「舊」〕
摩彌牟咩毛	〔保安本による。第五図、八九べ〕	〔第十三図〕

(2) 密宗肝要抄

左之須世楚	可枳久計古
阿伊烏衣於	那爾奴禰乃
多知津天都	波比不倍保
和為于惠遠	羅利留礼呂〔建長本以下の本「舊」〕
摩彌牟咩毛	〔保安本による。第五図、八九べ〕

羅利留礼呂

摩彌牟咩毛

〔第十三図〕

(3) 天文本和名類聚鈔

羅利闍禮呂	摩弥牟咩毛	阿伊烏衣於
可枳久計吉	左之須世楚	多知津天都
那尔奴祢乃	波比不倍保	和為有惠遠
夜以由江興	「一〇一ペ」	

(4) 管絃音義

阿字伊乎衣

和字為於惠

耶由以興衣 「第十図摘録」

(5) 悉曇反音略积

阿 于 伊 野 和 于	伊 于 伊 由 為 于	于 于 于 衣 于 於	衣 于 于 衣 于 於	汗 于 伊 汗 伊 於
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

「第八図摘録」

(6) 悉曇輪略図抄

	脣	舌	脣	舌	口
地獄	ヲ乎ヲヨ	ニ江ニ	宇ヲ	*イ	ヲ阿ヲヤ
餓鬼	ニ餘イヲ	ニ江ニ	ニ由ニウニ	ニ伊	ニヤ也ヤ
畜生	ヲ於キオヲヨ	ニ慧キエニ	ウ宇ウユ	ウヰ	ウアカ和ワヤ

羽 徵 角 商 宮

〔第十九図摘録〕

このほかに、『異本仮名遣近道』『語意考』『音韻仮字格』『古史本辞經』にも、漢字がきのものがあるが、それらは後世のものであるので、その漢字も本来のものではないやうである。ここでは、それらは対象外のものとして省略にしたがひ、上記の六図を整理すると、つぎのやうになる。

		ア行のイ	ヤ行のイ	ア行のエ	ヤ行のエ	ア行のウ	ワ行のウ
(1)	(2)	伊	以	衣	江	烏	子
(6)	(5)	伊	以	衣	江	烏	有
(4)	(3)	伊	以	衣	江	烏	子
(2)	(3)	伊	衣	衣	江	烏	子
(1)	(2)	江	江	衣	江	烏	子
(6)	(5)	江	江	衣	江	烏	子
(4)	(3)	宇	宇	宇	宇	宇	宇
(2)	(3)	宇	宇	宇	宇	宇	宇

(第八表)

(4)は「イ」はかきわけられてゐるが、「エ」「ウ」は同漢字でかかれ、(5)(6)もひとつになつてゐる。ア行の「オ」とワ行の「ヲ」のつかひわけからみて、(1)(2)(3)はあるいものであるが、(4)(5)(6)はみだれを生じたあたらしいものとかんがへられるので、検討する対象とはならない。(1)(2)(3)には、一往かきわけがあるとみとめられるので、それらの音が別音かいなか検討する。

まづ、「衣」と「江」については、奥村栄実が『古言衣延弁』で、その所属をあきらかにしてゐる。その部分をひくとつぎのとほりである。

阿行仮字……

衣

万葉ニ入江ヲ伊里延と書キ越ヲ古江ト書リ 字鏡ニ夜行ニ都テ江ヲ用フ 新撰万葉モ同ジ 「筑波大学本、勉誠社文庫22、六九ペ」
 衣ハ皆得ニテ得ハヒウト勵ク詞ナレバ阿行也 字鏡ニハ阿行ニ都テコレヲ用タリ 「筑波大学本、勉誠社文庫22、六三ペ」
 夜行仮字……

江訓

万葉ニ入江ヲ伊里延と書キ越ヲ古江ト書リ 字鏡ニ夜行ニ都テ江ヲ用フ 新撰万葉モ同ジ 「筑波大学本、勉誠社文庫22、六九ペ」
 つぎに「伊・以」「鳥・子・有」の音について、『音注韻鏡校本』『学研漢和大字典』によつてしらべると、第九表のやうになつた。

韻		鏡		学	研	漢	和	大	學	現
		上	古	中	古	中	世	中	世	代
伊	i (六転、喉音清、平声脂韻、四等)	r̥	r̥	.r̥	.r̥	i	i	i	i	i (y)
以	(j) iei (八転、喉音清濁、上声止韻、三等)	d̥e̥g	d̥e̥g	yie̥	yie̥	i	i	i	i	i (y)
鳥	o (十一転、喉音清、平声模韻、一等)	ḁe̥	ḁe̥	ø̥	ø̥	u (w)	u (w)	ü	ü (yu)	ü (yu)
于	u (十二転、喉音清濁、平声虞韻、三等)	u̥ḁ	u̥ḁ	ø̥	ø̥	u	u	u	u	u (yu)
有	ø̥ (三十七転、喉音清濁、上声有韻、三等)	ø̥e̥n̥g	ø̥e̥n̥g	ø̥	ø̥	ø̥	ø̥	ø̥	ø̥	ø̥ (yu)

これによると、ア行の「伊、鳥」は、喉音清で、喉音清濁の「以、于・有」とはことなるやうにみえる。五十音図に影響をあたへてゐるかとかんがへられる「中古音」によつて、ア・ヤ・ワ行の音図をつくると、つぎのやうになる。

ワ	ヤ	ア	
和 h <u>ua</u>	夜 (j)iǎ yǐǎ	阿 .a .a	
爲 h <u>ue</u>	以 (j)iei yie̥i	伊 .ii .ii	
于 h <u>ui</u>	由 (j)eū yēu	烏 .o .o	
惠 (h)uei	(延) (j)ien yien	衣 iē̥i iē̥i	
遠 h <u>iu</u> n	与 (j)io yio	於 o̥i. o̥i.	

上段一音注韻鏡校本
下段一学研漢和大字典

(第十表)

これによれば、「伊」と「以」とは別音、「鳥」と「于・有」とは別音をあらはしてゐたことが推測される。漢字音を専門に研究してゐるむきには、安易な方法にしたがつたので、あるいは異論があるかもしれないが、ア行の「イ・エ」とヤ行の「イ・エ」とは、またア行の「ウ」とワ行の「ウ」とは、「音図」のうへではあきらかに別音であつたとかんがへられる。

九

ところで、宝暦五年（一七五五）ころになつた『本居宣長隨筆第二卷』の「五十字文」の条をみると、当時は釈文雄の『和字大觀鈔』の「五十字文」は吉備真備の作といふ説をうけて、悉曇起原説をしりぞけてゐる。その箇所をしめすと、つぎのことくある。

○アイウエヲノ五字ハ一切音声ノヒ、キトナル音也、ヒ、キハ韻也、梵字ニハ此五声ヲ摩多ト名ツク、摩多ト云ハ韻ノ義也、今ノ五十字ハ梵字悉曇ノ意ニ相似タリ、故ニ諸家ノ註釈ニ、ミナモト悉曇ヨリ出タルヨシイヘリ、然レトモ信シカタキ事ナリキ、五十字文ハ吉備公作レリト云、シカルニ日域ニ梵字ノ学アルハ、空海師ノ傳来ニテ、平城嵯峨ノ御代ニ始レリ、吉備公ノ時ニ悉談アル事ナケレハ、五十字文ハ悉曇ニヨルニハアラシ、シカアレト、悉談トワリ符ヲアハセタル如クナルハ、音韵自然ノ妙ナル事、万国同シケレハ也、前ニイヘル七音ノ沙汰モ、吉備公ノ時アルマシケレトモ、自然トソノ事カナヘルカコトシ、故ニ今ノ五十字ヲ解ク事ハ、悉談ニテムツカシク註セサレトモ、ヨク明ラムヘキ事也、〔筑摩版『本居宣長全集第十三卷』七五ペ〕

これは、筆者の、悉曇に起原するとかんがへる説を否定するものであつた。ところが、宝暦十一年（一七六一）撰の『字音仮字用格』（安永五年刊）になると、

○五十連音図ハモト悉曇字母ニ依テ作レルモノナルガ、【其由ハ別ニ委弁セリ】……〔筑摩版『本居宣長全集第五卷』二二二二二ペ〕
とされ、『漢字三音考』（天明五年刊）にも、

……マコトニ五十連音図ハ、悉曇字母ニヨリテ。其学ノタメニ作レル者ニシテ。皇國ノ固有ニハ非ズ。又皇國ノ語音ノタメニ作レルモノニモアラズ。然レドモ其音ハ五十ナガラモトヨリ皇國ノ自然ノ正音ニシテ。サラニ彼國音ヲウツシ取レルニハ非ズ。ソハ古言ヲ以テ知ベキ也。〔筑摩版『本居宣長全集第五卷』二九五ペ〕

と、悉曇起原説を支持するがはにまはつてゐる。そのかんがへが転換した原因理由は、にはかにはつきとめられまいが、宣長のことであるから、それ相当の理由があつて転向したものとかんがへる。

釈文雄の『倭字大觀鈔』にみえる「五十音図」の作者が吉備真備であるといふ説の原拠はいづれであるか、くはしくはしらないが、耕雲山

人明魏、藤原長親（？—「四二九」^{一四二九}永享元年）の『倭片仮字反切義解』に、

到於天平勝宝年中。右丞相吉備真備公取下所用于我邦。假字四十五字。省下偏旁点画。作片假字。抑四十字音響及阿伊宇江乎五字。此乃天地自然之倭語焉。是故堅列五字。橫列二十字。加入同音五字。為五十字。且又橫十字隨唇舌牙齒喉。用宮商角徵羽變宮變徵七聲哉。蓋世俗傳稱之。云吉備大臣倭片假字反切。有其口決矣。〔新群書類從21〕五四二べ〕

とあるのが、ふるいものかとおもふ。この記事が信憑性のあるものであるとしても、この『倭片假字反切義解』の成立よりもずっとはやく成立した、現存最古の、年代の明確な『金光明最勝王經音義』から帰納されるものの方が信頼がおけるやうに感ぜられるので、しばらくは悉曇起原説にしたがふべきかとおもふ。

また、ちかくは、亀井孝先生が、「あめつち」の誕生のはなし」のなかで、日本語音の音節を網羅した「いろはうた」が成立するために、論理的に「かなの『悉曇章をふまへた・音声学的な発音の表としての・音図』」の存在を仮定されたが、承暦三年奥書本『金光明最勝王經音義』の「五音又様」こそ、それに該当するのではないだらうかと、憶測をたくましうしてゐる。

一五七・一〇・一九初稿、十一・三〇補筆
一一一・一〇加筆

（補記）

1、論題の「五音又様」のローマ字化にあたって、なんとよむべきか、まよつた。伝統的な語構成では、「ゴインユウヨウ」と全部を字音でよむのが常法かもしだれが、「様」のつく熟語には、昔様、今様、唐様、書様、有様、仕様、薄様、厚様など、湯桶説の語がおほいので、かりに「ゴインマタヨウ」とよむことにした。

2、校正中、金沢庄三郎氏の『国語の研究』所収論文「五十音図に就いて」のなかに、五十音図は悉曇に由来することがのべられてゐることをしつた。参考のために付記しておく。